

**令和元年10月実施  
松山市臨時的任用職員（パート勤務一般事務補助）採用試験実施要領**

令和元年9月9日

松山市臨時的任用職員（パート勤務一般事務補助）採用試験を次のとおり行います。

**1 試験区分、採用予定人数等**

試験区分		採用予定人数	勤務場所	職務内容
パート勤務 一般事務補助	6時間勤務	A 20人程度	松山市役所 本館 松山市役所 別館 支所その他出先機関	窓口・電話対応 書類の作成・確認・整理等 パソコンでのデータ入力・確認等
	3時間勤務	B 若干名	公営企業局 外郭団体 等	郵便物の仕分・発送 物品の管理・購入 その他職員から指示された業務

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

**2 受験資格**

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

- (1) パソコンの基本操作（文書作成及び表計算）ができる者
- (2) 次のアからオまでに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）
  - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**3 受付期間等**

受付期間は、**令和元年9月10日（火）から令和元年9月24日（火）まで**です。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

**郵送の場合は、令和元年9月24日（火）までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

**4 試験日時、試験会場及び合格発表**

試験日時	試験会場	合格発表
<b>令和元年10月12日（土） 午前8時30分から （開場は午前8時10分予定） ※終了は午後には及ぶ場合あり</b>	<b>松山市役所本館11階大会議室</b> （松山市二番町四丁目7番地2） <b>※会場入口は松山市役所本館1階 北口玄関【最終頁の地図参照】</b>	<b>令和元年10月下旬（予定）</b> に受験者 全員に合否を通知します。

(注) 試験の結果は、総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点を通知します。

## 5 試験の方法

科目	内容		時間
一般教養試験	択一式	高校卒程度の言語・社会科学系、数論理・自然科学系、時事・常識系の一般知識・教養について	30分
口述試験	主として人物についての個別面接		約15分

(注) 得点配分は、一般教養試験：口述試験＝1：2です。

## 6 申込方法（人事課の所在地等は最終頁を参照）

### (1) 履歴書の作成

市販のA4判の履歴書に必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。顔写真は、申込前3箇月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きのものとしてください。

また、履歴書の左上に、6時間勤務を希望する場合は「一般事務補助（6時間）採用試験」と、3時間勤務を希望する場合は「一般事務補助（3時間）採用試験」と記入してください。

### (2) 履歴書の提出

#### ア 直接持参する方法

履歴書を人事課に持参してください。その場で受験資格を確認し、受験資格を満たしている場合は、受験票をお渡しします。

#### イ 郵送する方法

封筒の表に、6時間勤務を希望する場合は「一般事務補助（6時間）採用試験申込み」と、3時間勤務を希望する場合は「一般事務補助（3時間）採用試験申込み」と朱書きしてください。

次に、履歴書とあなたの宛先を明記した返信用封筒（長形3号サイズの封筒に82円分の切手を貼ったもの）を同封して、簡易書留で人事課に送付してください。簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。受験資格を確認し、受験資格を満たしている場合は、返信用封筒で受験票を送付します。

なお、令和元年10月2日（水）までに受験票が届かない場合は、人事課にお問い合わせください。

#### ○提出物

- ・ 必要事項を記入し、顔写真を貼った市販の履歴書（A4判）
- ・ あなたの宛先を明記し、82円分の切手を貼った返信用封筒 ※郵送の場合のみ

## 7 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市臨時的任用職員（パート勤務一般事務補助）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和元年11月1日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期限は、候補者名簿作成後1年間です。

受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

## 8 地方公務員法の適用

この試験に合格して採用された者は、地方公務員法（昭和26年法律第261号）第22条第5項の規定に基づいて任用される臨時的任用職員となり、同法の規定が適用されることとなります。

服務に関する規定として、同法第31条（服務の宣誓）、第32条（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務）、第33条（信用失墜行為の禁止）、第34条（秘密を守る義務）、第35条（職務に専念する義務）、第36条（政治的行為の制限）、第37条（争議行為等の禁止）、第38条（営利企業への従事等の制限）の規定が適用されるとともに、懲戒処分等の対象となりますので御注意ください。

## 9 勤務条件

- (1) **勤務時間等** 月曜日から金曜日までの週5日勤務で、始業時刻及び終業時刻並びに保険等は、次のとおりです。  
なお、始業時刻及び終業時刻については、相談させていただく場合があります。

試験区分		始業時刻及び終業時刻	保険等
6時間勤務	A	午前9時から午後4時まで (休憩1時間を含む。)	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、 通勤及び公務上での災害補償
3時間勤務	B	午前9時から正午まで	通勤及び公務上での災害補償
		午後1時から午後4時まで	

- (2) **給与** 松山市臨時職員給与規則（昭和53年規則第27号）等に基づき、原則として、次のとおり支給します。

試験区分		基本給	諸手当
6時間勤務	A	月額 115,045円	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当 等
3時間勤務	B	月額 57,522円	通勤手当、時間外勤務手当 等

- (3) **休暇** 年次休暇（有給）、夏季休暇（有給）等（年次休暇の日数は採用月によって異なります。）

- (4) **任用期間** 令和2年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、令和2年4月1日以後の期間についても、改正後の地方公務員法の規定に基づいて任用し、この試験により採用された日から2年間は勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中であっても免職（解雇）することがあります。

(注) 上記の勤務条件は改定されることがあります。また、外郭団体等は、勤務条件が異なる場合があります。

(注) 必要に応じて勤務場所を変更する場合があります。

## 10 その他

- 指定された日時に試験会場に集合してください。試験会場に無料駐車場はありません。二輪車を駐輪する場合は松山市役所駐輪場を利用してください。
- 全ての科目を受験した方を受験者として、公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者として。
- この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- 試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計を持参してください。時計は時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等の出る機能を有するものの使用は認めません。試験時間中は、前記以外のものは許可なく使用できず、机上にも置けません。
- 昼食等は各自で用意してください。
- 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係ありませんので注意してください。
- 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、市ホームページでお知らせします。
- その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課に問い合わせてください。

## 試験会場地図



(注) 試験当日の松山市役所本館入口は、北口玄関のみです。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571

愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市総務部人事課 任用担当

電話 089-948-6940

HP <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>